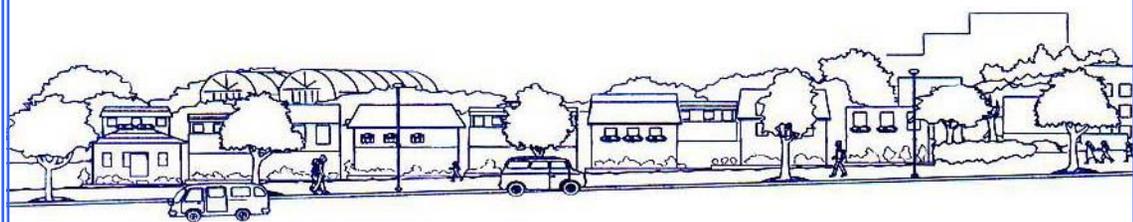


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.65

2017/1/20



江戸川区土木部

区画整理課

今年もよろしく願いいたします

新年あけましておめでとうございます。

旧年は暮れに新潟県糸魚川市で大火が発生しました。幸い亡くなられた方はいなかったものの、木造長屋の趣ある町並みが灰燼に帰しました。

昨年、本地区においては移転先に関する個別説明や補償金を算出するための建物調査を実施しました。

引き続き、皆さまと一緒に安全で安心なまちづくりを目指し、職員一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも皆さまのご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

土木部長 深野将郎

第4回土地区画整理審議会を開催します

今回の審議会は、各権利者の個人情報等に関わるため、傍聴はできません。

あらかじめご了承ください。

開催概要

- 日時：平成29年1月24日（火）午後7時より
- 会場：篠崎地区まちづくり事務所
- 内容：新しい場所を決めるためのルールについて 等

<お問い合わせ先>

※電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX 輔(5243-3711)

郵便：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

平成29年のスケジュール

土地区画整理事業の流れ

皆さまのスケジュール (第1段階移転対象者)

土地区画整理審議会の開催

- 宅地を評価するためのルール等の報告について
- 新しい場所を決めるためのルールについて
- 特別な取扱いをする宅地について 等

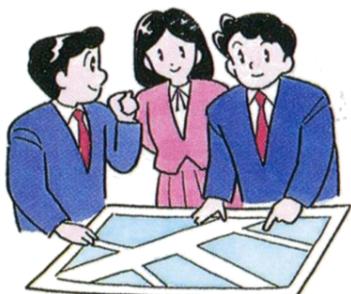


建物調査の実施 (第1段階移転対象者)

《目的》
補償金を算出するための調査をさせていただきます。

換地設計(案)の供覧・個別説明

審議会でまとめた「移転先(案)」の個別説明を行います。



補償金の概算額提示

今あるものを移転先に再現する時にかかる概算の補償を提示させていただきます。



仮換地指定の通知(第1段階移転対象者)

従前の土地に対して仮換地(新しい土地)の位置地積及び利用開始日を通知します。

建築相談会

住宅再築の計画・検討を行う上で、権利者の皆さまが個別に相談できる相談会を開催します。

第1段階 宅地造成工事(第1段階移転対象者)

移転先の道路や緑地の整備を開始します。

ハウスメーカー等の決定

再建する際の建築業者を決定させていただきます。



上篠崎一丁目6番付近



上篠崎三丁目17番付近